

医師が記入した治癒証明書が必要な感染症

書式2

※保育園は乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
 ※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるよう、ご配慮下さい。

<医師用>

治癒証明証	
ともわ乳児園 泡瀬園 園長 殿	
児童氏名 _____	
生年月日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日生	
病名 _____	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
医療機関名 _____	
医師名 _____	印（またはサイン） _____

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日～後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2日前から痂皮形成まで	全ての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前～耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111 等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎（アポロ熱）	ウイルスが呼吸器から 1～2週間、弁から数週間～数ヶ月排出される	医師により、感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により、感染の恐れがないと認めるまで

※書式はコピーしてお使い下さい。